

基本理念

「食」を通じて健全な心身を培い、豊かな人間性を育む

すべての県民が、生涯にわたって様々な経験を通じて「食」に関心をもち、「食」の安全性や栄養、食文化などの「食」に関する知識を身につけ、健全な心身を培うための「食」を選択する力を養うとともに、「食」に対する感謝の気持ちや「食」を大切にすることを心を持った豊かな人間性を育むことを基本理念とする。

【参考】

この基本理念は、「第1期奈良県食育推進計画」策定時に奈良県における食育として掲げたものであり、本計画においてもその理念を継承

目指す姿(案)

- 県民が健康的な食習慣を獲得し、実践できる。
- 子どもが「食」と「健康」に関心をもち健康的な食生活を実践できる。
- 県民が県産農産物に関心をもち、消費拡大が進む。
- 県民が「食」や「食の安全」に関する知識と理解を深め、自らの食生活を適切に判断、選択できる。

計画の位置づけ

【根拠】 食育基本法第17条第1項に規定する都道府県食育推進計画
 【計画期間】 平成30年度～平成34年度(5年間)
 【趣旨】 本県の食育を関係部局・関係機関・団体、県民と連携・協働しながら総合的かつ計画的に一層の推進を図るため、本計画を策定する

施策推進にあたっての基本方針(案)

食育は、健康・教育・農業・食の安心安全・担い手の育成・食文化など取り組むべき分野が広く、関係部局・関係機関・団体も多岐にわたることから、第3期奈良県食育推進計画では、今後5年間における食育推進に関する施策の取組方針を示し、担当部局や多様な主体と連携することにより重層的かつ効果的に推進する。

- 1. 健康づくりを推進するための食育**
生活習慣病予防、健康増進の視点から、一人ひとりが必要な知識や技術習得し、健全な食生活を自ら主体的に実践できるよう、目的と対象を定めた食育を推進する。
- 2. 次世代の健全な食習慣獲得のための食育(子どものための食育)**
全ての子どもが健全な食に関する知識や実践力を身につけられるよう、学校を中心とした発達段階に応じた教育と連動した食育を充実する。
- 3. 奈良県の食の魅力向上のための食育**
食が持つ、楽しみや文化的・精神的な豊かさを持てることができるよう、県産物や郷土料理など魅力的な食を広く発信し、次世代に継承する食育を推進する。
- 4. 食育を支える食環境づくり**

食に関する正しい情報を的確に得られる環境、健康的な食が身近に入手できる環境を整備するとともに、身近な地域で県民の食育を支える人材の確保・育成等に取り組み。

主な指標(案)

基本方針	指標案
健康づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・食塩摂取量8g/日以下の人の割合 ・野菜摂取量350g/日以上の人々の割合 ・肥満者(BMI25以上)の割合 ・高齢者のやせ(BMI20以下)の割合
子ども	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒の肥満、痩身傾向児の割合 ・学校給食1食あたりの野菜使用量 ・朝食を毎日食べていない児童・生徒の割合 ・学校給食において地場産物及び県内製造品を活用している割合
食の魅力向上	<ul style="list-style-type: none"> ・協定直売所「地の味 土の香」の売上額 ・奈良県農産物の農薬分析品目数 ・学校給食において地場産物及び県産製造品を活用している割合(再掲)
食育を支える環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生監視指導計画に基づく監視回数 ・ならハサップ認証施設数 ・食育ボランティア数 ・農業の新規就業者数 ・まほろば元氣100菜プロジェクト推進店舗数

※目指す姿を達成するため、定量的な指標及び目標値を設定。毎年、進捗を評価するとともに、PDCAサイクルに基づき、施策の見直しを行い、目標達成に向けたより効果的な施策を展開する。

1. 健康づくりを推進するための食育

【主な取組(案)】

- 減塩対策の充実
 - ・親子減塩教室の開催
- 野菜摂取量増加に向けた取組の充実
 - ・企業、関係団体等と連携した「まほろば元気100菜プロジェクト」の推進
- バランスの良い食生活の実践支援
 - ・職域等における出前講座の開催
- 生活習慣病の発症・重症化予防のための食生活改善
 - ・特定保健指導における保健指導の強化
 - ・アルコール使用障害スクリーニング(AUDIT)と減酒支援の実施
- 高齢者の低栄養予防の充実
 - ・住民運営の通いの場における低栄養予防の普及啓発
- 妊産婦・乳幼児の栄養指導の充実
 - ・健診時を活用した離乳食や幼児期における食生活と適塩に関する普及啓発

2. 次世代の健全な食習慣獲得のための食育 (子どものための食育)

【主な取組(案)】

- 保育所(園)・幼稚園における「食」に関する体験の推進
 - ・農作物を栽培し調理して食べる体験活動、伝統食を通じた取組の支援
- 小・中・高等学校における食育の指導体制内容の充実
 - ・学校給食を教材とした、望ましい食事のあり方や食習慣を身につけるため、給食時間における食に関する指導の充実
 - ・栄養教諭、学校栄養職員研修会の開催
- 学校給食を活かしたと食育の充実
 - ・地場産物活用に向け、関係機関と連携し流通組織の構築、県内での取組地域の拡大推進
 - ・学校給食1食あたりの野菜使用量増加に向けた働きかけの実施
 - ・学校給食栄養研究会と連携し、地場産物・郷土料理を取り入れた「我が町・我が校の自慢献立」の募集、調理実習を通じた献立の共有

計画の推進体制

- 多様な主体(県民、市町村、保育所・幼稚園・学校、生産者、事業者、ボランティア団体、保健・医療・福祉関係者等)、庁内関係部局が協働・連携した取組を推進。
 - 【県の基本的な役割】
 - ・県民、関係機関、行政等多様な主体との連携支援
 - ・計画の進捗状況の把握と関係機関との共有

3. 奈良県の食の魅力向上のための食育

【主な取組(案)】

- 県産農産物のブランド力の向上
 - ・大和畜産の新鮮さや安全性をPRし、大和肉鶏や大和牛などのブランドの流通促進を支援
 - ・奈良県産農産物を生産する農業者の情報発信
 - ・奈良県産農産物の農業分析を行い、生産情報の開示を推進
- 販売プロモーションの強化
 - ・メディアやイベント等で、県産農産物や加工食品等の職の魅力発信
 - ・ブランド認証した県産農産物の首都圏への流通支援と販売促進
 - ・大和野菜の産地育成と流通体制の確立、消費者への情報提供・販売促進
- 産地消の推進
 - ・「おいしい奈良産協力店」の登録促進
 - ・飲食店と生産者のマッチングの取組推進
 - ・「地の味・土の香」(朝市・直売所)についてポータルサイトで紹介

4. 食育を支える食環境づくり

【主な取組(案)】

- 食に関するリスクコミュニケーションの推進
 - ・県民の生活に関わる食の安全・安心に関する講演会等の開催
- 食品衛生監視指導計画に基づく監視指導の実施
- 奈良県HACCP自主衛生管理認証制度(ならハサツプ)の推進
 - 食の担い手の育成と活動支援
 - ・食生活改善推進員の育成、資質向上研修会の開催
 - ・なら食と農の魅力創造国際大学校(NAFIC)での食と農の担い手の育成
- 県と市町村の連携による食育の推進
 - ・市町村の食育推進計画の策定支援
- 多様な主体による食育推進の連携強化
 - ・食育推進連絡協議会(保健所主催)における情報共有及び事業企画の実施